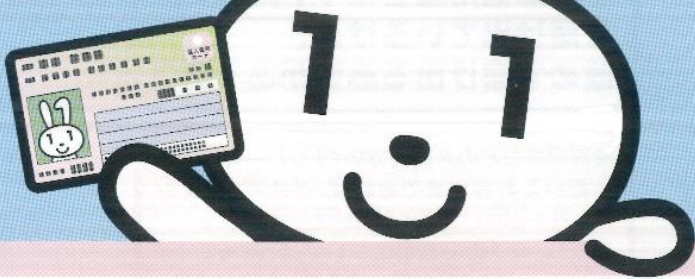


口座をひらく方も、口座をお持ちの方も

マイナンバーの
届出に
ご協力ください

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



Shinkumi Bank

信用組合
しんくみ

内閣府

個人情報保護委員会

個人のお客さま

マイナンバーを
届出いただく際に必要となる書類

マイナンバーカード



もしくは

通知カード



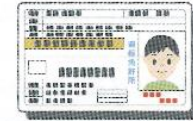
住民票の写し
(マイナンバーあり)



または

+

運転免許証などの本人確認書類^{※1}



※1 顔写真付きのもの(運転免許証、パスポートや在留カードなど)であれば1点、
顔写真なしのもの(健康保険証、住民票や年金手帳など)であれば2点

法人のお客さま

法人番号を
届出いただく際に必要となる書類

国税庁 法人番号公表サイトの
法人情報画面を印刷したもの



法人番号 指定通知書

または



登記事項証明書などの
法人確認書類^{※2}



※2 商業・法人登記簿謄本や印鑑証明など。不要な場合もあるので、詳しくはお取引のある信用組合にお問い合わせください。

マイナンバーが分からない場合、
どうしたらいいの？

マイナンバーは、2015年10月より市区町村
から簡易書留で郵送されている通知カードに
記載されています。お手許に通知カードが
ない場合は、各自治体にご相談ください。
なお、住民票でもマイナンバーを確認できます。





不正な勧誘や 個人情報の取得に ご注意ください!



信用組合の役職員が、お客さまのマイナンバー管理不備などを指摘して、金銭を要求することはありません。

実際に被害に遭った事例

事例 1 市役所の職員を名のる者が訪問し、「市役所から来た。マイナンバーカードにお金が掛かる」などと言われ、マイナンバーカードの登録手数料名目にお金をだまし取られた。

事例 2 サラリーマン風の男が訪問し、「マイナンバーの封筒が来ていますか」「手続には相当時間がかかるから代行します」「代行の手数料としてお金が必要」と言われ、マイナンバー手続代行手数料の名目にお金をだまし取られた。

不審な電話などがありましたら

消費者ホットライン
(局番なし 188番)

警察相談専用電話
(局番なし #9110番)

またはお取引のある信用組合にお電話ください。

マイナンバー制度について詳しくはこちら

● ホームページ

<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>

マイナンバー

検索



● マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178 (無料)

信用組合とのお取引に係るご質問については、お取引のある信用組合にお問い合わせください。



信用組合は、法令にもとづき、マイナンバーを厳格に管理します。

Q

&A



Q1

なんで信用組合にマイナンバーを届け出る必要があるの？

法令により、信用組合には、**預貯金口座をマイナンバーと紐付けて管理する義務**が課せられています。このため、信用組合からお客さまに対し、マイナンバーの届出のご協力をお願いしています。



Q2

信用組合はどんなことにマイナンバーを使うの？

信用組合が万が一破たんしたときに**預貯金の円滑な払い戻し**を行うために利用したり、これまでも行われてきた**行政機関などの税務調査**や生活保護などの**資産調査**への回答を行うためなどに利用します。



Q3

マイナンバーを届け出ると行政機関などに資産を知られてしまうの？

マイナンバーの届出をきっかけに、信用組合が行政機関などに**預貯金残高**などをお知らせすることはありません。



Q4

預貯金口座をひらく時にマイナンバーを届け出ないといけないの？

後日のお届けでも構いません。

ただし、マル優・マル特のお取引やNISA口座、特定口座の開設、投資信託のお取引などは、マイナンバーがないとお取引できない場合があります。詳しくは、お取引のある信用組合にお問い合わせください。



Q5

すでに信用組合にマイナンバーを届け出ているけど、改めて届け出る必要があるの？

投資信託などのお取引でマイナンバーを届出いただいたお客さまであれば、**改めてマイナンバーをお届けいただく必要はありません***。ただし、以下のお取引については、改めてマイナンバーの届出をお願いすることがあります。

- ・投資信託などの住所変更
- ・法人定期預金 など



* 信用組合が法令にもとづいて、マイナンバーを預貯金にも利用できるよう利用目的を変更するため、基本的に、再度の届出は不要です。